

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	農林水産関係放射性物質対策研究拠点施設整備事業				担当部局庁		農林水産技術会議事務局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度				担当課室		技術政策課 総務課調整室		技術政策課長 小平 均 調整室長 瀧澤 永佳		
会計区分	一般会計				施策名		⑱農林水産分野の研究開発				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		原子力被災者への対応に関する当面の取組方針(平成23年5月17日原子力災害対策本部決定)、復興への提言(平成23年6月25日復興構想会議決定)、東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的	一日も早い被災地での営農再開に向けて、国内外の関係機関とも連携しつつ、より原発事故現場に近いところで研究に取り組むことにより、研究開発の成果を早急に生み出し、被災地での営農再開を進めるとともに、持続的な営農のために必要な研究開発等を継続的に行う。また、世界に類例がない今回の災害で得られた知見を世界共有の財産とし、知見の集積を行う。										
事業概要	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 福島研究拠点を、農林水産関係の放射性物質対策の研究拠点として整備し、国内外の関係機関とも連携しつつ、研究開発の推進を図る。 (補助率:定額、国10/10) 【整備内容】 ①放射性物質測定・研究のための研究棟の整備 ②研究に必要な機器の整備(ゲルマニウム半導体検出器)										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位:百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	1,157		—		—		792		1,949		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(26年度)						
	営農再開及び持続的な営農のために必要な、放射性物質の移行動態研究や除去・移行低減技術等の開発		開発する技術の数	—	4		施設等の整備		件	(5) 1	
単位当たりコスト	「(23年度当初予算289(百万円)/件)」 792(百万円)/件				算出根拠		「(23年度当初予算1,157(百万円)/改修件数(4件)」 792(百万円)/施設等の整備(1件)				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」P30(1)④(ii)の「放射性物質による大気・水・土壌・森林等の汚染を除去する必要があることから、環境修復技術の早期確立等を目指す。このため、大学、研究機関、民間企業等の協力の下、福島県に国内外の叡智を結集する開かれた研究拠点を形成する」に対応するものであり、整合性がとられている。(「復興への提言」P30にも同様の記述)					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						福島県および福島県飯舘村・川俣町等から、福島県内において農地等土壌の除染やモニタリングにかかる研究施設の設置の要望があり、早急な対応が必要である。また、将来にわたり継続的に研究を実施するためにも福島県内の拠点整備が必要である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						被災地での営農再開等に向けた調査研究を進めるに当たっては、調査研究の対象(農地等)がすぐ近くに存在する福島県内で、調査研究を継続的に行える体制を整備することが効果的である。また、他省庁等の取組と連携し、我が国全体の取組として、効果が最大となるよう実施する。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						本施設整備は、既に独立行政法人が所有する土地、施設、設備を活用するものであり、かつ、原発事故現場に近い場所に位置していることから、整備後は効率的に研究を進めることが可能である。なお、経費積算に当たっては複数の業者から見積りを徴収するなどしてコスト低減を図っている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						本施設整備は、被災地での営農再開等に向けて、国(独立行政法人)、大学、民間等の叡智を結集して取り組む必要のある、リスクを有する調査研究のために行うものである。他方、自治体や民間においては、これらの調査研究の成果の普及が主な役割になると考えられ、国(独立行政法人)等との役割分担は明確である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						・独立行政法人の施設整備は中期計画等に基づき計画的に実施しているところであるが、今回の整備は、現在、福島研究拠点が取り組む環境保全型農業の研究に支障が生じないように実施するものである。 ・施設の整備後は、「復興の基本方針」に掲げる研究拠点の形成の考え方に則し、共同研究用の設備等を活用して、国内外の大学、研究機関等と連携・協力して調査研究を実施する。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						補正予算が成立次第、直ちに交付金決定の手続きを行い、交付先である独立行政法人に指示・指導を行うことにより、事業の迅速な着手・執行が可能である。また、事業の進行管理等は独立行政法人の内部規定に従った競争入札による執行等、透明性が確保された適切な執行が可能である。					